

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

インバウンド経済活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国の調査による本県への外国人旅行者の訪問率は1.4%と低迷している。また、本県への平成27年の観光客数は約1億4千万人であるが、99%は日帰り観光客で占められている。本県では、平成31年にラグビーワールドカップ、平成32年に東京2020オリンピック・パラリンピックの世界的イベントが開催される。この機会を生かして国内外から観光客を誘致するために、海外での認知度向上と外国人観光客を含めた県外からの宿泊客の拡大が観光による地域経済活性化に向けた大きな課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

海外での認知度向上が図られて、本県を訪れる外国人観光客数が増加するとともに、県内周遊を伴う魅力的なコンテンツにより巡って泊まって楽しめる観光地として県外からの宿泊客が拡大している。

インバウンド消費の拡大を通じ、外国人観光客を含めた県外からの日帰り及び宿泊の観光客1人当たりの観光消費額が拡大し、地域経済の活性化が図られている。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
外国人旅行者数 (単位: 万人)	28	10	10	20

	KPI増加分の累計
外国人旅行者数 (単位: 万人)	40

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県は、蔵造りの街並みが広がる川越や自然豊かな秩父・長瀨、魅力的な産業観光施設となる優れた技術をもつ中小企業や伝統産業、全国第4位の出荷量を誇る35酒蔵など、外国人観光客にとっても気軽に立ち寄れて魅力のある多彩な観光地を有している。その地域資源を活用した様々なツアー等を開催するとともに、外国人に対する「おもてなし環境」を整備するなど、外国人に魅力的な観光コンテンツを提供する。

また、圏央道開通による成田空港への直結や東京オリンピック・パラリンピック開催等を視野に入れた積極的な外国人向けのプロモーション活動として、語学堪能で旅行業界に精通した専門人材による国内外旅行会社へのセールス、地元にはゆかりのあるオリンピックやパラリンピアンへの参画による体感型の魅力PR、日本版DMO候補法人、県内市町村、近隣都県等と連携した国内外でのPRなど、ターゲットを絞り込み戦略的に展開する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

埼玉県

② 事業の名称：インバウンド経済活性化事業

③ 事業の内容

1 外国人に魅力的な観光コンテンツの提供

際立った集客力を持つ東京都に隣接する本県は、蔵造りの街並みが広がる川越や自然豊かな秩父・長瀬、魅力的な産業観光施設となる優れた技術をもつ中小企業や伝統産業、全国第4位の出荷量を誇る35酒蔵など、外国人観光客にとっても気軽に立ち寄れて魅力のある多彩な観光地を有している。

そこで、外国観光客誘致の有望なツールとして、外国人に認知度の高い川越から県内を周遊し、自然豊かで面的に宿泊施設が広がる秩父・長瀬に宿泊する「SAITAMAプラチナルート」を売り込むほか、県内の魅力的な産業観光施設となり得る優れた技術を持つ中小企業や伝統産業に関し、周遊コースの設定や産業観光情報の発信を行い、「インダストリアルツーリズム」の受入体制を整備する。また、日本版DMO候補法人や市町と連携して秩父地域を巡る「秩父まるごと知ってツアー」等の地域資源を活用したツアーを開催する。

さらに、外国人に対する「おもてなし環境」を整備するため、ラグビーワールドカップの開催地域において、おもてなし講座やインバウンド先進地視察などを行う。また、県立博物館・美術館においては、外国人観光客に快適に観覧していただけるように、体験プログラム用の資料整備やサインの多言語化等を行い、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック開催時に魅力的な特別企画展の開催や体験プログラムを実施する。

2 外国人向けプロモーションの強化

圏央道開通による成田空港への直結や東京オリンピック・パラリンピック開催等を視野に入れた積極的な外国人向けのプロモーション活動として、語学堪能で旅行業界に精通した専門人材による国内外旅行会社へのセールス、地元にはゆかりのあるオリンピックやパラリンピックの参画による体感型の魅力PR、日本版DMO候補法人、県内市町村、近隣都県等と連携した国内外でのPRなどを、ターゲットを絞り込み戦略的に展開する。

3 重点戦略市場での戦略的PR活動の実施

本県への外国人旅行者が多い台湾、タイを重点市場として現地にコンシェルジュを配置し、現地情報を収集・分析するとともに、埼玉の観光の魅力を現地目線で発信する。また、台湾からの訪日教育旅行の誘致を強化するため、現地学校や教育関係者に対してコンシェルジュが直接PRし、本県への来訪を積極的に働きかける。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県による集中的なプロモーションにより海外における本県観光資源の認知度が向上した後は、民間観光関連事業者による自立的な事業展開が可能となる。

【官民協働】

行政と民間の取組の相乗効果をより一層生み出すため、多様な関係者を巻き込み事業を実施するほか、マスメディアや交通事業者等と連携して、より効果的な情報発信を行う。

【政策間連携】

産業振興分野、農業分野、教育関連分野等が施策横断的に連携し、本県の多彩な特徴を一体的・効果的にプロモーションする。

【地域間連携】

市町村は地域の観光資源を発掘し磨き上げ、県は各地域の観光資源をターゲットに応じて効果的に組み合わせるルート化し売り込みを行う。

【その他の先導性】

特になし。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
外国人旅行者数（単位：万人）	28	10	10	20

	KPI増加分の累計
外国人旅行者数（単位：万人）	40

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果概要についてホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 235,313千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
外国人旅行者数（単位：万人）	28	10	10	20

	KPI増加分の累計
外国人旅行者数（単位：万人）	40

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度8月末日までに、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果概要についてホームページで公表する。